

平成 30 年度 教育後援会事業計画

教育後援会会則第 2 条の趣旨に基づき、平成 30 年度事業を以下のとおり計画する。

会則第 2 条

本会は、会員相互の親睦をはかり、主として学生の教学・福利厚生事業推進を後援することをもって目的とする。本会は、その目的達成のため必要とする事業を行うことができる。

1. 事業に関する内容【事業費】

- (1) 学生の教育活動への助成〔教育助成費〕
 - ① 大学行事、式典等への助成
 - ② 国際交流事業の助成（「英語ひろば」講師への謝礼等）
 - ③ 学生相談室活動への助成
 - ④ 全学生に配付する冊子の購入
 - ⑤ 進路支援事業に関する助成
 - ⑥ 学生貸出用ノートパソコン（40 台）のリース料助成（修理費を含む）
 - ⑦ 教育環境整備に関する助成
- (2) 学生の課外活動への助成〔課外活動助成費〕
 - ① 学外実技指導者への謝礼（16 団体 18 名）
 - ② クラブ等の試合出場、発表会、合宿、学外施設借用及び備品購入等への助成
 - ③ 運動クラブ強化奨励金の交付（7 団体）
 - ④ 文化・運動クラブ育成費の交付
 - ⑤ クラブ・同好会リーダーズセミナーへの助成
- (3) 会報等印刷
会報（第 63 号・第 64 号）及び総会案内状の印刷等
- (4) 教育環境整備に関する積立
- (5) 周年事業準備金の積立

2. 運営に関する内容【運営費】

会議、通信、慶弔及び事務等